

令和3年 第5回 定例教育委員会 会議録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和3年5月21日（金） 13時55分～15時30分 |
| 場 所 | 阪南市役所第2会議室 |
| 出席者 | <p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局（生涯学習部）職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 神 藤 直 樹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 学校教育課長 丹 野 恒 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 中央公民館長 伊 藤 典 明 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 生涯学習推進室参事 中 出 篤 教育総務課長代理 堀 野 純 司 学校教育課長代理 石 原 慎</p> |
| 事務局 | 教育総務課主査 中 山 直 子 |
| 書記 | 教育総務課主査 中 山 直 子 |
| 傍聴者 | なし |

会議の要旨

(教育長)

令和3年第5回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に森口委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和3年第4回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和3年第4回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「令和3年度阪南市教育支援委員会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「令和3年度阪南市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

例年実施している教育支援委員会にかかる委員の委嘱である。教育支援委員会のアドバイスは、お子さんを支援学級へ入級させるかどうかを迷う保護者の方にとっては大切な判断材料となるものである。もし支援を必要とする子どもが入級のタイミングを逸すると、通常学級で本人に負担を強いてしまう場合もある。教育支援委員会では、子どもにとってどういった方法がより良い支援となっていくのか、委員が各自しっかりと意見を述べられるよう、事務局は環境を整えてほしい。

(教育長職務代理者)

指導委員候補として6名、診断委員候補として24名の方の名前が挙げられているが、委員長と副委員長は指導委員から選ばれるのか。

(学校教育課長代理)

条例において特段の定めはないが、毎年度第1回目の会議の際に指導委員の中

から委員長と副委員長が選出される。

(教育長職務代理者)

教育長のご発言にもあったが、教育支援委員会は、就学・進学の際に大事な判断をする場である。例えば就学の際には診断委員である幼稚園や保育所の職員と小学校の教職員とがしっかりと連携を図り、支援学校か、支援学級か、それとも通常の学級かの判断を慎重に下して保護者に伝え、さらに就学する学校に対しては保護者とのやり取りも含めてしっかりと申し送りする必要がある。そこで齟齬が生じるようなことは許されない。また、就学・進学後の支援は確実に実施しなければ、こういう支援が受けられると聞いたから入級させたのに、ということになってしまったり、子どもの成長に支障をきたすことになる。よろしく願います。

(学校教育課長代理)

今伺ったことは、教育支援委員会の場で各委員に伝えたい。また、就学・進学にあたって保護者の方が迷われるであろうことは認識しており、実際に支援学級の様子を見学していただく機会を設けるなどして、納得したうえで判断していただくように努めたい。

(教育長)

保護者の方に就学・進学予定校へ実際に見学に行っていただくことは大切である。そういった機会を増やして行ってほしい。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「令和3年度阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」 (学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「令和3年度阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

現行の委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

本協議会は設置して何年経つのか。また、海洋教育に取り組む学校は何校になったのか。

(学校教育課長代理)

協議会を設置して今年で3年目となる。また、取組校は3校からスタートして昨年度は4校となり、今年度は新たに上荘小学校を加えて5校となった。

(教育長)

協議会委員には、市行政職員として教育委員会以外の部長が2名入っているのがポイントで、SDGsのゴールの一つ「海の豊かさを守ろう」を実現するためにも、市長部局と連携した横断的な取組を実施されたい。

今年度、補助金を活用して海洋教育の副読本を作成すると聞いている。これまでの取組の成果が冊子としてまとまるというのは大きな意義がある。副読本ということは、児童に1冊ずつ配布するのか。紙媒体として印刷するほかに、デジタル化する予定もあるのか。

(学校教育課長代理)

冊子は各小学校の特定の学年の児童に配布する予定である。業者が決定すれば、PDFなどのデータも活用できるよう協議したい。

(教育長)

データがあれば、冊子が配布されない児童生徒でも、一人1台貸与される学習用端末で見ることができるのではないか。

(学校教育課長代理)

現在、社会科の副読本もPDFにして活用しており、同様のことは可能である。

(教育長)

地理でも理科でも、他地域のことを勉強するよりも、身近にある海こそが良い教材となる。デジタル化することで対象は無限に広がり、子どもたちだけではなく、市民の方に対してもこれまでやってきたアマモなどの取組を披露できるし、生涯学習にもつながっていく。今回の副読本教材を、是非最大限活用してほしい。

(学校教育課長代理)

助成金を受けている笹川平和財団からも副読本を市ウェブサイトなどで公開することが求められており、広く市民の方にもご覧いただけるものとする。

(教育長)

著作権のことがクリアできていれば、阪南市の風景や植物、生物の情報や写真を広めることができる。良いものができることを期待している。

(教育長職務代理者)

男里川河口の干潟、桃の木台の化石、山中溪のホタル、葉の裏に字が書けるタラヨウの自生など、阪南市の豊かな自然については、阪南市教育研究協議会の小学校教育研究会理科部がかつて「阪南市の自然」という冊子にまとめて発行していた。阪南の地史などは副読本を作る際の資料となり、子どもたちのふるさとへの愛着を生むきっかけとなる。最近では街道に関する素晴らしいリーフレットもできた。これら郷土資料は後世に残すことが重要であり、市立図書館で保管すべきと考えるが、どのような状況か。また文化財調査などの結果も、市立図書館で所蔵しているか。

(図書館長)

市立図書館として、郷土資料は教育分野のみならず、福祉やまちづくりなどの分野のものも積極的に収集・所蔵して利用者の閲覧に供したいと考えており、提

供を呼びかけている。だが市役所内ではそれが浸透しておらず、冊子などが完成してもなかなか図書館への提供まで思い至らないことが多いようだ。さらに、図書館側でもその存在を知らなければ収集できていないものもあり、残念ながら全てそろっているとは言い難い状況である。

海洋教育の副読本については、図書館に提供していただければ、利用者の方に閲覧していただけるように整備する。

(教育長職務代理人)

よろしく願います。

(教育長)

生涯学習推進室が作成した冊子「阪南市の歴史文化遺産」も大変興味深いものだったが、市立図書館で所蔵しているか。

(図書館長)

文化財発掘や指定文化財に関するものなど、生涯学習推進室が作成したものは全て提供してもらい、利用に供している。

(教育長)

市の作成した冊子が全てそろっているわけではないとのことだが、図書館からも再度、全庁的に提供を呼びかけるなどして、収集されたい。

(図書館長)

可能な限り収集に努めたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和3年4月1日から4月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した2件について、報告する。

1件目は、「子どもの声を聴く『チャイルドラインはらっば』受け手ボランティア養成講座」である。特定非営利活動法人子どもNPOはらっばの主催により、令和3年9月から12月にかけて全10回の講座が開催され、18歳までの子ども専用電話「チャイルドラインはらっば」の受け手ボランティアを養成する。連続講座の前半は公開とし、より多くの大人が子どもの権利や現状を理解する機会を提供するとのことである。

2件目は、大阪学童保育連絡協議会主催「第52回大阪学童保育研究集会」である。令和3年6月27日、クレオ大阪東部をメイン会場として、保護者や指導員、研究者等を対象としたシンポジウムが開催され、その様子はオンライン配信される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市学校施設長寿命化個別計画について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市学校施設長寿命化個別計画について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長代理)

本計画は、平成28年に策定した阪南市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として、文部科学省の策定スケジュールに基づいて策定を進め、令和2年度末に完成したもので、中期的な維持管理に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保することを目的としている。

資料に基づき、計画の概要を説明する。

(教育長)

教育委員会としては、持続可能な教育環境の整備を実現させるという一言に尽きる。これまで耐震化と併せて実施してきた大規模改修工事だが、現時点で竣工後10年を経過したものはなく、現在は整備された状況と言えるが、2020年代には新たな集約化計画を策定する必要があるとのことである。ここで言う集約化とは、

(教育総務課長代理)

統廃合及び複合施設化をまとめて表現したものが「集約化」である。

(教育長)

児童生徒数の減少を踏まえ、長寿命化改修のピークが始まる2030年度以降のことを視野に入れながら、次の段階を考えていかなければならないということだ。

(教育長職務代理者)

少子化に伴い、全国では5校を1校に統合した自治体もあると聞く。本市の学校施設整理統合計画も定期的に見直して小中学校の更なる統廃合を進める必要があり、その背景には市の財政事情や学校の適正規模化などの事情があるのは理

解するが、どうしてもマイナスイメージがつきまとう。だが、子どもたちにとって統合は、学力や体力が向上し、より豊かな心を育むためのものでなければならぬと考える。その視点を忘れずに計画を策定していただきたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第3号「阪南市通学路交通安全推進会議設置要綱の一部改正について」
(教育総務課)**

(教育長)

報告事項第3号「阪南市通学路交通安全推進会議設置要綱の一部改正について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課参事)

今回の改正は、組織改編による所管課名称変更に伴う措置である。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から推進会議開催を見送り、プログラムの更新はしなかったが、今年度は書面開催等により実施し、プログラムの更新を行いたいと考えている。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

通学路の整備についての各方面からの多様な要望に応えるため、国や府の関係機関と緊密な連携を図ることができる、大変意義のある会議である。

通学路交通安全プログラムは策定されて何年か。

(教育総務課参事)

平成27年1月に策定し、6年経った。その間、5回更新している。

(教育長)

今年度書面開催となるのは致し方ないことだが、プログラムのより一層の充実を図ってほしい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第4号「令和2年度第2回阪南市社会教育委員会議の議事について」
(生涯学習推進室)**

(教育長)

報告事項第4号「令和2年度第2回阪南市社会教育委員会議の議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和3年3月19日に開催された、令和2年度第2回阪南市社会教育委員会議の議事について報告する。

案件は、(1) 阪南市生涯学習推進計画の見直しについて、(2) 中央公民館体制の構築について、(3) 阪南市立公民館指定管理者選定について、(4) 図書館の指定管理者制度導入の取組について、(5) 社会教育施設における新型コロナウイルス対策の取組について、(6) その他(旧下荘小学校跡地の利活用のあり方について)、であった。詳細は資料をご覧ください。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

案件(6)に関して、本日が公募型プロポーザルによる事業提案の受付期限だが、応募はあったのか。

(生涯学習推進室参事)

まだ募集中のため件数等の詳細は回答できないが、応募はあった。

(教育長)

この社会教育委員会議が開催された3月19日時点ではまだ中央公民館もなく、地区公民館の指定管理者への委託も始まっていなかったが、今日は5月21日ということで、新体制が始まってすでに1カ月半が経過している。中央公民館や地区公民館それぞれの様子はどうか。

(中央公民館長)

指定管理者による地区公民館の運営は、Wi-Fi環境の整備がコロナ禍により遅れているものの、おおむね良好に始まった。ただ、4月25日からの緊急事態宣言を受けて現在は休館しているため、想定していたような事業展開ができていない状況である。しかしこの休館中に、事業計画書を出していただいたうえで助言を行ったり、指定管理者の職員に対して「公民館職員としてのあり方」といった研修を行ったりしたいと考えている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「令和2年度第2回阪南市立文化センター協議会の議事について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第5号「令和2年度第2回阪南市立文化センター協議会の議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和3年3月16日に開催された、令和2年度第2回阪南市立文化センター協議会の議事について報告する。

案件は、(1) 令和2年度文化センター事業について、(2) 令和3年度文化センター事業について、(3) その他、であった。詳細は資料をご覧いただきたい。
(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。
(辻委員)

例年、3月の文化センター協議会では、指定管理者から各施設の稼働率や利用率の報告を受けるが、昨年以降はそういった数字を基に協議することが難しくなった。昨年度実施した自主事業の一覧表が資料として添付されているが、その中で、令和3年2月27日に実施した「ズーラシアンブラスWith大阪交響楽団」は、感染症対策も徹底され、客の満足度も高かったと聞く。それだけに、議事録の発言にあるように昨年12月以降「利用者数が緩やかな回復傾向にあった」状態が、現在の休館によって元に戻ってしまったことが残念である。今後しばらくはコロナ禍が続くことが予想されるため、再開後は利用者数などの「量」ではなく、客の満足度など「質」が高い催しを増やしていけば、自然と良い方向に進んでいくのではないかと思う。また、利用者の方には文化芸術活動支援制度等を活用していただいて、文化センターにコロナ禍前の活気が戻ってくることを願っている。

(教育長)

令和2年度は、自主事業の約半分が中止となった。指定管理者には大変厳しい状況の中で運営してくださっていることを、心から感謝申しあげたい。また、文化芸術面で教育委員会の果たすべき役割は大きい。これからも精一杯バックアップしていきたい。

他に、質問等はないか。
(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第6号「令和2年度第1回阪南市スポーツ推進審議会議事について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第6号「令和2年度第1回阪南市スポーツ推進審議会議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和3年3月24日に開催された、令和2年度第1回阪南市スポーツ推進審議会議事について報告する。

案件は、(1) 会長・副会長選出について、(2) 指定管理者の報告について、(3) 生涯スポーツ関連事業について、(4) 社会教育団体の補助金について、

(5) 阪南市青少年スポーツ奨励金交付状況等について、(6) 情報交換、(7) その他、であった。詳細は資料をご覧いただきたい。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

市立総合体育館等指定管理者からの報告書で、問題点として「水銀灯の生産終了についての対応」が挙げられている。水銀灯はスポーツ施設だけでなく、学校の体育館等にも用いられているが、教育委員会としてどう対応するのか。

(生涯学習推進室長)

委員ご指摘のとおり、現在、総合体育館の照明、桑畑総合グラウンド・テニスコートの夜間照明、学校体育館の照明等に水銀灯を使用しているが、水銀による健康被害や環境破壊を防ぐことをめざす「水銀に関する水俣条約」により、今年の1月1日から水銀を使用した製品の製造と輸出入が禁止され、新たに入手することができなくなっている。水銀灯の寿命は一般的に2年から4年と言われているが、指定管理者に確認したところ、当面の間交換に必要な数は確保できているとのことである。

現在、生涯学習推進室では水銀灯からLEDへの切り替えについての情報収集を進めており、今後、事業手法や国等の補助金についての情報を整理した後、財政部局と調整する予定である。現時点では時期は明言できないが、各施設の運営に支障が生じないよう、可能な限り速やかにLEDへの切替えができるよう取り組んでいく所存である。

(教育総務課長)

学校体育館の照明器具について補足する。

水銀灯の代替製品としてセラミック発光管メタルハライドランプというものがあり、現在、交換の際はそれを取り付けている。しかし、この代替品についても、国内大手の業者が生産中止に踏み切り、その他の製造業者も追従して生産中止に踏み込む可能性があることから、昨年度ストックとして一定の個数をまとめて購入したところである。今後は、照明器具のLED化についても、先述の長寿命化計画に基づいて順次実施していくことを考えている。

(教育長職務代理者)

いずれも教育委員会で対応を考えているとのことで、安心した。できるだけ早くLEDへ切替えできることを願う。

(教育長)

総合体育館等の指定管理者にもこの審議会へ参加していただいているが、先ほどの文化センターと同様にコロナ禍で状況が厳しい中、運営していただいていることに感謝申しあげたい。

(鎌田委員)

青少年スポーツ奨励金交付実績一覧を見ると、若い世代の全国や世界での活躍がうかがえるが、その励みになる良い制度だと思う。奨励金ができ当初、市の

ウェブサイトですべて初めて知ったのだが、それから10年近くが経っている。昨今はどうのように周知しているのか。

(生涯学習推進室長)

担当課としてはPRしているつもりだが、浸透しているとは言い難い部分もある。実際、窓口申請に来られるのは、市からの情報ではなく、人づてに聞いたからという方が多い。昨年8月に要綱を改正し、次世代育成に主眼を置いて交付対象者を22歳以下の学生としたところだが、市ウェブサイトの表記を工夫するなどして、より広く周知できるよう、努めたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第7号「阪南市社会教育委員の公募について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第7号「阪南市社会教育委員の公募について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市社会教育委員は、現在9名の委員で構成され、そのうち1名が公募による市民委員である。現在の委員の任期が6月末で満了となるのに伴い、市民委員を公平かつ適正に選考するため、このたび「阪南市社会教育委員市民委員募集要項」を定め、「阪南市社会教育委員市民委員選考委員会設置要領」を制定した。

新委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間である。昨日で募集を締め切り、2名の応募があった。

募集要項及び設置要領は別紙のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第8号「阪南市立文化センター協議会委員の公募について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第8号「阪南市立文化センター協議会委員の公募について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市立文化センター協議会委員は、現在8名の委員で構成され、そのうち1

名が公募による市民委員である。現在の委員の任期が6月末で満了となるのに伴い、市民委員を公平かつ適正に選考するため、このたび「阪南市立文化センター協議会委員市民委員募集要項」を定め、「阪南市立文化センター協議会委員市民委員選考委員会設置要領」を制定した。

新委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間である。昨日募集を締め切り、1名の応募があった。

募集要項及び設置要領は別紙のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第9号「阪南市立図書館協議会委員の公募について」(図書館)

(教育長)

報告事項第9号「阪南市立図書館協議会委員の公募について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

阪南市立図書館協議会委員は、現在11名の委員で構成され、そのうち1名が公募による市民委員である。現在の委員の任期が6月末で満了となるのに伴い、市民委員を公平かつ適正に選考するため、このたび「阪南市立図書館協議会委員市民委員募集要項」を定め、「阪南市立図書館協議会委員市民委員選考委員会設置要領」を制定した。

新委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間である。昨日募集を締め切り、1名の応募があった。

募集要項及び設置要領は別紙のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校教育課>

【書面開催】 5月 定例校長会、定例園長・副園長会、定例教頭会

- 5月27日 全国学力・学習状況調査
 6月 1日 6月定例校長会
 ＊リモート開催の可能性あり

<生涯学習推進室>

- 【中止】 5月 5日 子どもの日フェスティバル
 【延期】 5月 9日 スポーツ推進委員協議会総会
 【書面開催】 5月12日 連合婦人会総会
 【書面開催】 5月19日 文化協会総会
 【書面開催】 5月20日 こども会育成連絡協議会総会
 【延期】 5月22日 スポーツ少年団結団式
 【中止】 5月22日・23日 文化協会文化フェスティバル
 【書面開催】 5月23日 青少年指導員協議会総会

<公民館>

- 6月 3日 〈東鳥取公民館〉レコード鑑賞会
 6月3・15・22日
 〈西鳥取公民館〉子育てと自分を楽しむ講座2021(全3回)
 6月24日 〈尾崎公民館〉ワクワクドキドキ脳トレ教室

<図書館>

- 【延期】 5月13・25・28日
 阪南里山塾2021「山へ行こう！はじめの一步」(全3回)
 → 9月

※いずれも5月21日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等ないか。

(教育長職務代理者)

6月の定例校長会はリモート開催になる可能性があるとのこと。種々の総会等が参集してのものから書面開催へ変更となっているが、それらも参加者が少人数であれば、可能な限り、Z o o mやT e a m sなどのアプリを活用したリモート開催としてはいかがか。

(学校教育課長)

リモート開催については、相応の設備が必要となること、委員等の私物を使用することの是非などクリアすべき点があり、全ての会議等で容易に移行できるわけではない。

校長会がリモート開催できるのは、今年度から教職員にもG I G Aスクール構想によるタブレット端末を貸与されており、それに入っているG o o g l e M e e tというビデオ会議ツールを活用できるよう、市教委から使い方マニュアルを各校に発出済みであるという背景があるためである。ツールを用いた実績とし

ては既に、校内の学年会議での使用、小学校の校長間での使用、学校における全校集会での使用、市教委主催の学力向上担当者研修の事前連絡での使用、などがある。学校現場では今後これらのビデオ会議ツールをさらに活用していけるよう、実践を積み重ねていきたいと考えている。

(教育長職務代理者)

Z o o mやT e a m sは民間企業では盛んに活用されているツールで、手間や費用もかからないはずである。公共機関では制約が多いかもしれないが、できるだけ取り入れられたい。

(学校教育課長)

阪南市役所内にもZ o o mがインストールされたパソコン端末があり、外部とのオンライン会議の際には各課が担当課から借り受けて利用している。

G o o g l e M e e tも同様に使えるもので、現在学校現場において、より有効に活用できるよう模索しているところである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(図書館長)

配布した「絆」は、図書館でボランティア活動をされている「図書館フレンズ」のメンバーにより発行されている図書館ボランティアだよりで、昨年度までは年に3回の発行だったが、このたび新しく図書館フレンズ代表となった方は毎月発行をめざしておられる。その方から、ボランティア活動を続けていくうえで指定管理について知っておきたいとのご相談を受け、3ページに「図書館の今後について」として、指定管理者制度導入の方針について説明する文を掲載していただいた。だが、図書館が今後どうなるのかについて、さらにご質問やご意見があるとのことで、下の枠囲みにもあるように、図書館フレンズが「今後どのように図書館を支援する活動を続けていくのか」という課題について話し合う予定であり、その内容は図書館に関わる皆様方にお知らせしていきたいと考えている。

(八田委員)

新たに設置された簡易授乳室の利用状況はどうか。

(図書館長)

これから積極的に周知していこうとした矢先に臨時休館となり、まだあまり利用実績はない。

(学校給食センター所長)

株式会社青木松風庵から月化粧の日である5月21日に本市の小学校給食として「みるく饅頭月化粧」を提供したいとお申し出があり、本日、月化粧約3,000個と、卵・乳・小麦粉アレルギーの児童用除去食として上用饅頭をいただき、提供したことを報告する。

本日午前11時45分から、株式会社青木松風庵より青木社長、青木専務、月化粧のイメージキャラクターつきろーくん、市より水野市長、橋本教育長、伊瀬生涯学習部長、水口総務部理事出席のもと、市役所応接室で贈呈式が行われ、その後上荘小学校に移動して6年生の給食の様子を見学していただいた。

本件については、シティブロモーション推進課を通じて報道機関に情報を提供し、読売新聞とJ:COMの2社から取材を受けた。配布の資料のとおり、その様子は5月24日午後5時から放送のJ:COMの生番組「ジモト応援つながるNews」で放映され、さらにJ:COMのアプリ「ど・ろーかる」でも1週間視聴できるとのことである。是非ご覧いただきたい。

(生涯学習部長)

新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、令和3年度は市営プールの開設を中止することと、学校園における水泳指導を実施しないことを決定したので報告する。

(教育長職務代理者)

水泳指導については、府内では一部の学校で実施するようだが、感染症対策の徹底が困難となることが予想されるため、本市での中止は賢明な判断だと思う。

GIGAスクール構想が本格始動して1カ月余り経つが、クラスの子ども全員が一斉に使おうとすると通信が止まってしまうなど、システム上の問題は起きていないか、懸念している。

さらに、今年は例年になく梅雨入りが早く、数日前の雨では近隣市でも大雨警報が発令された。風水害の際の安全な登下校を図っていただきたい。また、気象庁は大雨の際により避難しやすくなるように、5月20日から避難情報を変更したとのことである。学校園でもどの段階でどのように対処すべきか、改めて保護者あてに通知すべきではないかと考える。

(教育長)

事務局は自然災害への対応を徹底し、子どもたちの安全を守られたい。

(八田委員)

2月の定例会で性教育についての所見を述べたところであるが、養護教諭の方たちとお話ししていて気付いたことがあり、お伝えしたい。

よく、「プライベートパーツは、水着で隠れるところ」と表現されるが、そうになると海水パンツだけしか履かない男子にとって、胸はプライベートパーツでないということになってしまう。男性の胸もプライベートパーツであり、自分だけの大事な部分なのに、そういった認識は一般的には浸透していない。そのため、健診の際に女子には衝立が用意され、医師の前でだけ胸を出すように配慮されるのに、そのようなやり方は時間がかかるからと、男子は全員上半身裸になって一

列に並ばせるといったことがままある。それがだんだん時代にそぐわなくなってきたと感じていても、変えようと養護教諭が一步踏み出すことは、なかなか難しいとのことである。よって教育委員会事務局から学校現場へ配慮するようにと伝えていただきたい。

(教育長)

性の多様性を考えるときに、「更衣」というのは考慮すべき大きなポイントの一つである。今ご指摘いただいたことについても、現場にいる教員が認識を改め、対応していく必要がある。ご意見感謝する。

(教育長)

次回の令和3年第6回定例教育委員会は、令和3年6月18日金曜日午後2時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和3年第5回定例教育委員会を閉会する。

以上